(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　十号
(三)　占用を制限する区域

区域	備考
佐伯市直川大字上直見字大境向山一五九二番二から同市直川大字上直見字大境向山一五九八番一まで	

(四)　制限の対象とする占用物件　新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。
(五)　占用を制限する理由　緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(六)　占用の制限の開始の期日　令和八年一月二十一日
(七)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐伯河川国道事務所

産　業

日本産業規格

令和８年１月20日に下記の日本産業規格を制定、改正及び廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和８年１月20日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　小野田紀美

記

制定された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

低圧電気設備―第７―710部：特殊設備又は特殊場所に関する要求事項―医用場所	C 0364―７―710
電気機械器具の外郭による保護等級（ＩＰコード）	C 60529

（認定機関　一般財団法人　日本規格協会　申出）

定格電圧450／750Ｖ以下の電気ケーブル試験方法	C 63294

改正された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

くぎ	A 5508
コンクリート用火山ガラス微粉末	A 6209
滑り軸受―巻きブシュ―第２部：外径・内径の算出に必要なデータ及び図示方法	B 1584―２
滑り軸受―巻きブシュ―第５部：外径の測定方法	B 1584―５
滑り軸受―巻きブシュ―第６部：内径の測定方法	B 1584―６
滑り軸受―巻きブシュ―第７部：薄肉ブシュの肉厚の測定方法	B 1584―７
金属材料のシャルピーＶノッチ衝撃試験―計装化シャルピー衝撃試験機	B 7755
円筒形多層圧力容器―第２部：特定規格	B 8248―２
ガスヒートポンプ冷暖房機	B 8627
低圧電気設備―第７―702部：特殊設備又は特殊場所に関する要求事項―水泳プール及び噴水	C 0364―７―702
低圧電気設備―第７―708部：特殊設備又は特殊場所に関する要求事項―キャラバンパーク，キャンピングパーク及び類似の場所	C 0364―７―708
電力量計（変成器付計器）―第２部：取引又は証明用	C 1216―２
交流電子式電力量計―精密電力量計及び普通電力量計―第２部：取引又は証明用	C 1271―２
交流電子式電力量計―超特別精密電力量計及び特別精密電力量計―第２部：取引又は証明用	C 1272―２
交流電子式無効電力量計―第２部：取引又は証明用	C 1273―２
最大需要電力計―第２部：取引又は証明用	C 1283―２
照明器具―第２―２部：埋込み形照明器具及び埋込み形空調照明器具に関する安全性要求事項	C 8105―２―２
表面化学分析―全反射蛍光Ｘ線分析法（ＴＸＲＦ）によるシリコンウェーハ表面汚染元素の定量方法	K 0148
表面化学分析―シリコンウェーハ表面からの金属の化学的回収方法及び全反射蛍光Ｘ線（ＴＸＲＦ）分析法による定量方法	K 0160
プラスチック―ポリウレタン原料芳香族イソシアネート試験方法―第４部：トルエンジイソシアネート（ＴＤＩ）の異性体比率の求め方	K 1603―４
防せい（錆）油	K 2246
軟質発泡材料―第９部：抗菌効果の求め方	K 6400―９
プラスチック―比較可能なマルチポイントデータの取得及び提示―第３部：特性への環境影響	K 7141―３
適合性評価―日本産業規格への適合性の認証―分野別認証指針（プレキャストコンクリート製品）	Q 1012
包装用布粘着テープ	Z 1524

（内容省略）

備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び内閣府沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。

廃止された日本産業規格

（日本産業標準調査会審議）

電気機械器具の外郭による保護等級（ＩＰコード）	C 0920
定格電圧450／750Ｖ以下の塩化ビニル絶縁ケーブル―第２部：試験方法	C 3662―２
定格電圧450／750Ｖ以下のゴム絶縁ケーブル―第２部：試験方法	C 3663―２
照明器具―第２―19部：空調照明器具に関する安全性要求事項	C 8105―２―19

国家試験

令和８年度衆議院法制局職員採用総合職試験公告

令和８年度衆議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。

令和８年１月20日　　衆議院法制局

１　試験の名称　衆議院法制局職員採用総合職試験

２　職務内容等　衆議院法制局は、立法活動を中心として議員の活動を法制面から補佐するために置かれている機関で、議員発議の法律案・修正案及び委員会提出の法律案の立案の補佐、委員会の命による法制に関する予備的調査、議員等からの依頼による法制に関する調査等を行う。

議会において広範な国民の声を代表する国会議員が行う新たな立法政策の提案等を的確に補佐するには、既存の固定観念にとらわれない柔軟性と構想力が要求される。したがって、職員には、法制的な知識は当然に必要だが、それにとどまらず、深い知的好奇心に裏打ちされた広くバランスのとれた知識、教養が求められる。また、依頼者との正確かつ緊密な意思疎通が不可欠であり、十分なコミュニケーション能力をもった人材であることも求められる。

３　採用及び待遇

⑴　採用予定人員　若干名

⑵　採用予定年月日　令和９年４月１日

⑶　待遇　初任給は行政職給料表㈠２級１号給で、国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員と同待遇。